

を展望し、「教科・総合学習・自治的諸活動」からなる教育課程案を提示しました。

同時に日教組は、「わかる授業・楽しい学校」をスローガンに、自主編成運動をすすめていきました。その基本的（原則的）視点として

- ① 憲法・教育基本法の精神に沿ったものであること
- ② 子どもの全面発達を保障するという前提に立ち
- ③ 科学的・系統的に精選されたものであること
- ④ 組織的、集団的なとりくみを前提とし
- ⑤ 職場闘争と一体的にすすめること
- ⑥ 父母、地域と結びつきを深め、理解と協力を得ながらすすめること

を確認しました。現在では「カリキュラム編成講座」と名称が変更されていますが、この基本的（原則的）視点は、教育基本法が「改正」された今日においても、教育研究活動をすすめる上で大切にしたいと思います。

しかし、私たちの日々の教育研究活動はどうでしょう。職場教研はどうなっているのでしょうか。組織的・集団的に行われているのでしょうか。時間外勤務が増加する中で、教職員の協力・協働の関係はどうなっているのでしょうか。

さて、この度、日教組カリキュラム編成検討委員会は、「ゆたかな学びにむけて」「学習指導要領改訂のねらいとその問題点」「子ども・教職員をとりまく課題」という3つ柱からなる13の提言をまとめました。

この「日教組カリキュラム提言」が多くの皆さんに活用され、ゆたかな学びと学校現場の実態に応じたカリキュラムの創造にむけた教育実践がすすめられることを願っています。

教育実践のよりどころとなる、このカリキュラム提言の作成にご尽力いただきました多くの関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。